

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年3月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和6年2月1日～2月29日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
奥ノ木 信夫	川口政治政策研究会	主たる事務所の所在地	埼玉県川口市西川口3-21-25	埼玉県川口市西川口3-21-9	令和6年2月1日
高木 錬太郎	高木錬太郎と新しい日本社会をつくる会	主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市南区太田窪5-27-3-101	埼玉県さいたま市南区太田窪5-27-3 石川ビル101	令和6年1月31日
長岡 恵子	長岡けいこを育てる会	主たる事務所の所在地	埼玉県所沢市下安松50-241 シャルマン東所沢202	埼玉県所沢市下安松286-90	令和5年6月1日

※ 令和6年3月25日に「山根ふみ子後援会」の資金管理団体届出事項の異動取下げがありました。